

<p>第16号</p> <p>横浜市報調達公告版</p>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町1丁目1番地</p> <p>横浜市役所</p>
-------------------------------------	--

【調達公告】

- △ 総合評価一般競争入札の施行
 (南瀬谷中学校耐震補強その他工事 ほか1件) 2
- △ 5,000万円以上6億円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行
 (都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線(南山田大榎勝田地区)街路整備工事(その6) ほか20件) ... 9
- △ 5,000万円未満の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行
 (都市計画道路横浜藤沢線(上永谷地区)ほか1地区街路整備工事 ほか8件)54
- △ 特定調達契約の落札者等の決定75

【交通局】

- △ 2,500万円以上の一般競争入札(電子入札対象案件)の施行
 (平成19年度軌道整備及びその他工事 外1件)76
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
 (平成19年度 一般乗合自動車(第1次)購入 大型ノンステップバス 29両ほか1件)84

調 達 公 告

横浜市調達公告第87号

総合評価一般競争入札の施行

次のとおり、「南瀬谷中学校耐震補強その他工事」ほか1件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成19年3月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、入札期間の最終日（2(2)に定める技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間の最終日と同じ。ただし、別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登録されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(3)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 総合評価一般競争入札に係る技術資料についての評価方法及び落札者決定基準の詳細については、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定める。
- (2) 入札参加者は、この公告に定める入札参加資格に関する提出書類（以下「入札参加資格確認資料」という。）及び実施要領書に定める技術資料について、それぞれに定める必要部数を平成19年4月13日から平成19年4月17日までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に契約第一課へ提出すること。
- (3) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、この期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年3月30日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市ホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札
 - (4) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
 - (5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (6) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
 - (7) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認
- (1) 入札者がこの公告で定める入札参加資格を満たす者であるか否かを確認する。
 - (2) 入札参加資格の確認には、2(2)により提出された入札参加資格確認資料によって行う。
なお、2(2)に定める期間内に入札参加資格確認資料が提出されない場合又は確認のために必要な指示に従わない場合には、入札参加資格を満たす者でない者とする。
 - (3) 入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、4(2)に該当するものとし、その者の入札を無効とする。
 - (4) (3)の手続きにより、入札者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して当該入札者に通知する。
- 6 技術資料の審査及び技術評価点の算出
技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。
- 7 落札予定者の決定及び落札者の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者及び当該価格を入札参加者に通知する。
 - (2) 6により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
 - (3) 次の各号に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者（以下「最高評価入札者」という。）を落札予定者とする。
ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
エ その他、この公告等において定めた入札参加資格等をすべて満たしていること。
 - (4) 最高評価入札者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第16条に定めたとおり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）を準用し、地方自治法施行令第167条の10の2第2項の規定に該当するかどうかの調査を行う。
 - (5) 調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。
 - (6) 調査にあたっては、当該最高評価入札者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者とししないものとする。
 - (7) (6)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(5)に該当するものとし、当該最高評価入札者を落札予定者とししないものとする。
 - (8) 最高評価入札者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札予定者を定めるものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
 - (9) 落札者の決定にあたっては、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱第13条で定める学識経験者の意見聴取を行い、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
 - (10) 開札後、落札決定するまでの間に、当該最高評価入札者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札予定者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに最高評価入札者とする。
- 8 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 9 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

1 0 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 8(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 9(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。この場合、配置するすべての技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）を契約第一課へ提出すること。
- (4) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

1 1 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 入札参加資格確認資料において届け出た配置予定技術者は、当該工事が完成するまでの間に変更できない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (9) 5(1)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札期間の最終日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った最高評価入札者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (11) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式試行要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0771010013				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南瀬谷中学校耐震補強その他工事				
施工場所	瀬谷区南台二丁目2番地8				
工事概要	鉄骨ブレース設置工(8.0mスパン)11か所、耐震スリット設置工35か所、PH開口部閉塞工1か所、外壁改修工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 9月18日まで				
予定価格	67,210,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築:B】			
	登録細目	【建築:建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札期間の最終日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月13日(金)午前 9時00分から 平成19年 4月17日(火)午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 5月 8日(火)午前 10時00分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課		電話 045-671-2969		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0771010013</p>
<p>工事件名</p>	<p>南瀬谷中学校耐震補強その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年4月5日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成19年4月13日から平成19年4月17日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年5月中旬 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文11(9)を参照)。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0771010017					
入札方法	電子入札による					
工事件名	すみれが丘小学校耐震補強工事					
施工場所	都筑区すみれが丘34番地					
工事概要	鉄骨ブレース設置工(4.5mスパン)19か所、耐震スリット設置工57か所、開口閉塞工1か所 ほか					
工期	契約締結の日から平成19年 9月18日まで					
予定価格	65,990,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札期間の最終日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ケ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 4月13日(金) 午前 9時00分から 平成19年 4月17日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 5月 8日(火) 午前 10時00分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2970		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0771010017</p>
<p>工事件名</p>	<p>すみれが丘小学校耐震補強工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式試行対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成19年4月5日 ・技術資料及び入札参加資格確認資料の受付期間 ：平成19年4月13日から平成19年4月17日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成19年5月中旬 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 入札期間の最終日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文11(9)を参照)。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文10による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第88号

5,000万円以上6億円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（南山田大榎勝田地区）街路整備工事（その6）」ほか20件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年3月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、9(11)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、この期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年3月30日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員と

して入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
 - (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
 - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）に定める調査を行う。
 - (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
 - (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としなすものとする。
 - (10) (9)に定める書類は、(3)(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としなすものとする。
 - (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。なおこの場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
 - (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
- (1) 6(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
 - (2) 7(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う

○(3) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合は、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010013				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（南山田大榎勝田地区）街路整備工事（その6）				
施工場所	都筑区大榎町384番2から南山田町4627番2まで				
工事概要	アスファルト舗装工2, 543㎡、側溝工L=269m、区画線設置工L=432m ほか				
工期	契約締結の日から平成19年12月14日まで				
予定価格	56,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月11日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月12日（木）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	道路局建設課		電話 045-671-3527		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0712010013</p>
<p>工事件名</p>	<p>都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（南山田大榎勝田地区）街路整備工事（その6）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (2) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第6号に規定する隣接施工に該当する工事（ただし、本件工事の開札日において、竣工検査及び引渡しが完了している場合は隣接施工には該当しない。）：都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線（南山田大榎勝田地区）街路整備工事（その4） (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010030				
入札方法	電子入札による				
工事件名	栄第二水再生センター汚泥調整槽等覆蓋整備工事				
施工場所	栄区長沼町82番地				
工事概要	覆蓋設置工（本体築造工一式、3槽）				
工期	契約締結の日から平成20年 3月24日まで				
予定価格	81,440,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月11日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月12日（木）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材	の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課	電話	045-671-2849		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話	045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010030</p>
<p>工事件名</p>	<p>栄第二水再生センター汚泥調整槽等覆盖整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010057						
入札方法	電子入札による						
工事件名	北部汚泥資源化センター機械濃縮設備No. 11しき分離機等修理工事						
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地1						
工事概要	しき分離機修理工3台、除塵用汚泥ポンプ修理工3台、除湿機修理工1台、雑排水ポンプ修理工2台、雑排水配管修理工一式						
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで						
予定価格	55,280,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月 9日(月) 午前 9時00分から 平成19年 4月11日(水) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月12日(木) 午前 11時00分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	環境創造局北部汚泥資源化センター			電話 045-502-3738			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010057</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部汚泥資源化センター機械濃縮設備No. 11しき分離機等修理工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010061				
入札方法	電子入札による				
工事件名	中部処理区本牧地区下水道再整備工事（その4）				
施工場所	中区本牧町1丁目27番地先から北方町2丁目96番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=268.1m）、小口径管推進工（Φ250mm～Φ300mm、L=7.4m）、管きよ更生工（Φ250mm～Φ400mm、L=295.5m）、勾配復元工（Φ1,000mm、L=133.5m、□5,450mm×3,000mm、L=490m）				
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで				
予定価格	110,370,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、南区、港南区、磯子区、金沢区又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月11日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月12日（木）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路再整備課		電話 045-671-3571		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010061</p>
<p>工事件名</p>	<p>中部処理区本牧地区下水道再整備工事（その4）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010064					
入札方法	電子入札による					
工事件名	中部処理区千代崎地区下水道再整備工事（その6）					
施工場所	中区本郷町1丁目27番地先から2丁目56番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ350mm～Φ400mm、L=5.3m）、ヒューム管布設工（Φ900mm、L=9.9m）、泥濃式推進工（Φ1,500mm、L=237.5m）、勾配復元工（インバート工、Φ350mm、L=24.1m）、取付管推進工（Φ350mm～Φ400mm、L=4.4m）、立坑築造工（H=1.5m～6m、3か所）					
工期	契約締結の日から平成20年 5月30日まで					
予定価格	223,740,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成8年4月1日以降に完成した管径1,200mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。 （2）平成8年4月1日以降に完成した管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
提出書類	※次頁のとおり					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月11日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 4月12日（木）午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路再整備課			電話 045-671-3571		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010064</p>
<p>工事件名</p>	<p>中部処理区千代崎地区下水道再整備工事（その6）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） (2) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。推進工事技士については、配置技術者（変更届）届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。） (3) 推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等） (4) 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） (5) 施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010065				
入札方法	電子入札による				
工事件名	港北処理区岸根地区下水道整備工事（その12）				
施工場所	港北区岸根町629番地先から27番地先まで				
工事概要	ヒューム管布設工（Φ1, 200mm、L=145.4m）、塩ビ管布設工（Φ600mm、L=9.3m）、鋼製さや管方式推進工（Φ300mm、L=17.1m）、ボックスカルバート布設工（□1, 200mm×900mm、L=4.75m）				
工期	契約締結の日から平成20年 8月29日まで				
予定価格	121,240,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月11日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月12日（木）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-4311	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>0721010065</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北処理区岸根地区下水道整備工事（その12）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010002						
入札方法	電子入札による						
工事件名	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業都市計画道路柏尾戸塚線道路本体築造工事						
施工場所	戸塚区矢部町93番地ほか						
工事概要	プレキャストボックス築造工 (W=18.7m、H=6.9m、L=21.8m)、鋼矢板土留工 (鋼矢板圧入253枚、火打腹起設置82.7t)、除去式グラウンドアンカー工 (アンカー削孔工L=1,617m、アンカー挿入117本、アンカー除去工L=697m)、親杭横矢板工 (横矢板設置59㎡)、土工 (掘削671㎡、床掘5,907㎡、埋戻1,481㎡)						
工期	契約締結の日から平成20年 1月31日まで						
予定価格	283,600,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者、又は平成17年3月1日から平成19年2月28日までの間に通知された土木に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条に基づく工事完成検査結果通知書 (当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。) の評定点が80点以上の者であること。					
提出書類	(1) 設計図書代金領収書 (写) (ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者 (変更) 届出書 (第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) 監理技術者講習修了証の写し (ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (4) 工事完成検査結果通知書の写し (ただし、平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登録されている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月 9日 (月) 午前 9時00分から 平成19年 4月11日 (水) 午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月12日 (木) 午前 9時15分						
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	都市整備局戸塚中央区画整理事務所			電話 045-866-2470			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0724010002</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚駅前地区中央土地区画整理事業都市計画道路柏尾戸塚線道路本体築造工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010003				
入札方法	電子入札による				
工事件名	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業都市計画道路柏尾戸塚線道路本体築造工事(その2)				
施工場所	戸塚区矢部町132番から55番まで				
工事概要	場所打ちU型擁壁工4基(W=20m、H=3.5m~7.8m、L=60m)、地盤改良工1,306㎡、土工(床掘工5,592㎡、基面整正1,225㎡、埋戻工417㎡)、除去式グラウンドアンカー除去工L=459m、深礎擁壁隔壁築造工98㎡				
工期	契約締結の日から平成20年2月29日まで				
予定価格	159,140,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木:A】			
	登録細目	【土木:一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年4月9日(月)午前9時00分から 平成19年4月11日(水)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成19年4月12日(木)午前9時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	都市整備局戸塚中央区画整理事務所		電話 045-866-2470		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0724010003</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚駅前地区中央土地区画整理事業都市計画道路柏尾戸塚線道路本体築造工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010004				
入札方法	電子入札による				
工事件名	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う区内建築物等解体工事（A工区）				
施工場所	戸塚区吉田町41番1ほか				
工事概要	既存建築物解体工（木造7棟、S造6棟、軽量S造1棟、S造（一部木造）1棟、延床面積4,164.33㎡）				
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで				
予定価格	87,340,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体			
	格付等級	-			
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事又は建築工事に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月11日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月12日（木）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	都市整備局戸塚駅周辺再開発・事業調整課		電話 045-864-2621		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0724010004</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う地区内建築物等解体工事 (A 工区)</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において石綿作業主任者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文 9 (9) を参照)。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文 8 による。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。(この頁は 2 頁目です) この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010005				
入札方法	電子入札による				
工事件名	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う区内建築物等解体工事（C工区）				
施工場所	戸塚区戸塚町4057番1ほか				
工事概要	既存建築物解体工（木造14棟、S造7棟、軽量S造1棟、軽量S造（一部木造）1棟、延床面積5,530.67㎡）				
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで				
予定価格	70,540,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体			
	格付等級	-			
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事又は建築工事に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月11日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月12日（木）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	都市整備局戸塚駅周辺再開発・事業調整課		電話 045-864-2621		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0724010005</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う地区内建築物等解体工事（C工区）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において石綿作業主任者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成 19・20 年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 9（9）を参照）。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文 8 による。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010006				
入札方法	電子入札による				
工事件名	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う区内建築物等解体工事（D工区）				
施工場所	戸塚区戸塚町4033番1ほか				
工事概要	既存建築物解体工（木造12棟、S造5棟、延床面積5,499.05㎡）				
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで				
予定価格	93,280,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体			
	格付等級	-			
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事又は建築工事に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月11日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月12日（木）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	都市整備局戸塚駅周辺再開発・事業調整課		電話 045-864-2621		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0724010006</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う地区内建築物等解体工事（D工区）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において石綿作業主任者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010007				
入札方法	電子入札による				
工事件名	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う区内建築物等解体工事（E工区）				
施工場所	戸塚区戸塚町74番1ほか				
工事概要	既存建築物解体工（木造10棟、S造6棟、軽量S造4棟、延床面積5,342.80㎡）				
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで				
予定価格	77,790,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体			
	格付等級	-			
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事又は建築工事に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月11日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月12日（木）午前 11時00分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	都市整備局戸塚駅周辺再開発・事業調整課		電話 045-864-2621		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0724010007</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う地区内建築物等解体工事（E工区）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において石綿作業主任者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0724010008				
入札方法	電子入札による				
工事件名	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う区内建築物等解体工事（B工区）				
施工場所	戸塚区戸塚町18番1ほか				
工事概要	既存建築物解体工（木造8棟、S造4棟、延床面積3,152.26㎡）				
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで				
予定価格	66,580,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体			
	格付等級	-			
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事又は建築工事に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月11日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月12日（木）午前 11時00分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	都市整備局戸塚駅周辺再開発・事業調整課		電話 045-864-2621		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0724010008</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う地区内建築物等解体工事（B工区）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において石綿作業主任者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0734010014						
入札方法	電子入札による						
工事件名	中区錦町地内舗装補修工事						
施工場所	中区錦町17番2地先から本牧ふ頭3番1地先まで						
工事概要	アスファルト舗装工8,187㎡、区画線設置工L=3,004m ほか						
工期	契約締結の日から90日間						
予定価格	52,800,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	ほ装					
	格付等級	【ほ装：A】					
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月 9日(月)午前 9時00分から 平成19年 4月11日(水)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月12日(木)午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	中区中土木事務所			電話 045-641-7681			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0734010014</p>
<p>工事件名</p>	<p>中区錦町地内舗装補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0771010012						
入札方法	電子入札による						
工事件名	六つ川台小学校耐震補強その他工事						
施工場所	南区六つ川三丁目65番地9						
工事概要	鉄骨ブレース設置工(8.0mスパン)13か所、RC耐震壁設置工4か所、RC開口閉塞工1か所、耐震スリット設置工23か所、梁補強工4本(8か所) ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 9月18日まで						
予定価格	74,190,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月 9日(月)午前 9時00分から 平成19年 4月11日(水)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月12日(木)午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課				電話 045-671-2969		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0771010012</p>
<p>工事件名</p>	<p>六つ川台小学校耐震補強その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0771010014						
入札方法	電子入札による						
工事件名	岡村小学校耐震補強その他工事						
施工場所	磯子区岡村四丁目7番1号						
工事概要	鉄骨ブレース設置工(8.0mスパン)5か所、耐震スリット設置工4か所、開口閉塞工1か所、外壁改修工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで						
予定価格	65,290,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月 9日(月)午前 9時00分から 平成19年 4月11日(水)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月12日(木)午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課			電話 045-671-2969			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0771010014</p>
<p>工事件名</p>	<p>岡村小学校耐震補強その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0771010015				
入札方法	電子入札による				
工事件名	飯島中学校耐震補強その他工事				
施工場所	栄区飯島町746番地1				
工事概要	鉄骨ブレース設置工(8.0mスパン)10か所、耐震スリット設置工22か所、RC壁補強・RC打増し壁工1か所、鋼板巻柱補強工1か所、屋上笠木改修工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 9月18日まで				
予定価格	62,160,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。			
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月 9日(月)午前 9時00分から 平成19年 4月11日(水)午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月12日(木)午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課		電話 045-671-2969		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0771010015</p>
<p>工事件名</p>	<p>飯島中学校耐震補強その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0771010016						
入札方法	電子入札による						
工事件名	潮田小学校耐震補強工事						
施工場所	鶴見区向井町3丁目82番地1						
工事概要	鉄骨ブレース設置工(4.5mスパン)15か所、耐震スリット設置工48か所、RC壁耐震補強工1か所 ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 9月18日まで						
予定価格	55,720,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月 9日(月)午前 9時00分から 平成19年 4月11日(水)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月12日(木)午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課				電話 045-671-2970		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0771010016</p>
<p>工事件名</p>	<p>潮田小学校耐震補強工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0771010020						
入札方法	電子入札による						
工事件名	三保小学校耐震補強その他工事						
施工場所	緑区三保町1867番地						
工事概要	鉄骨ブレース設置工(8.0mスパン)14か所、耐震スリット設置工16か所、RC壁補強工1か所、鋼板巻柱補強工2か所、外壁改修工、図書室整備工 ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで						
予定価格	94,450,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の建築部門に登録されている者、又は平成17年3月1日から平成19年2月28日までの間に通知された建築に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条に基づく工事完成検査結果通知書(当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。)の評定点が7.5点以上の者であること。						
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)(4)工事完成検査結果通知書の写し(ただし、平成18年度優良工事請負業者表彰名簿の建築部門に登録されている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月 9日(月)午前 9時00分から 平成19年 4月11日(水)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月12日(木)午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課				電話 045-671-2970		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0771010020</p>
<p>工事件名</p>	<p>三保小学校耐震補強その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0771010021						
入札方法	電子入札による						
工事件名	長津田第二小学校耐震補強その他工事						
施工場所	緑区長津田町2469番地3						
工事概要	鉄骨ブレース設置工(4.5mスパン)13か所、耐震スリット設置工78か所、開口閉塞工1か所、外壁改修工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで						
予定価格	77,870,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月 9日(月)午前 9時00分から 平成19年 4月11日(水)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月12日(木)午前 10時30分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課				電話 045-671-2970		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0771010021</p>
<p>工事件名</p>	<p>長津田第二小学校耐震補強その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0771010022						
入札方法	電子入札による						
工事件名	大口台小学校耐震補強その他工事						
施工場所	神奈川区大口仲町460番地						
工事概要	鉄骨ブレース設置工(4.3mスパン)15か所、RC耐震壁開口閉塞工2か所、耐震スリット設置工65か所、家庭科教室調理台撤去新設工一式、ブロック倉庫撤去復旧工一式、外構工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 9月18日まで						
予定価格	59,710,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月 9日(月)午前 9時00分から 平成19年 4月11日(水)午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月12日(木)午前 10時15分						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工事担当課	まちづくり調整局施設整備課				電話 045-671-2970		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0771010022</p>
<p>工事件名</p>	<p>大口台小学校耐震補強その他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第89号

5,000万円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「都市計画道路横浜藤沢線（上永谷地区）ほか1地区街路整備工事」ほか8件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年3月27日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、この期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年3月30日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員と

- して入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するかどうかは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(5)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は

、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。

- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0712010008						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都市計画道路横浜藤沢線（上永谷地区）ほか1地区街路整備工事						
施工場所	港南区丸山台四丁目5番1地先から戸塚区舞岡町1817番地先まで						
工事概要	除草工22,800㎡、路盤工7,000㎡、木柵設置工L=70m、ネットフェンス設置工L=20m						
工期	契約締結の日から平成19年10月17日まで						
予定価格	8,710,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区区内又は戸塚区内のいずれかにあること。						
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月13日（金）午前 9時00分から 平成19年 4月17日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月18日（水）午前 9時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-2739			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0712010008</p>
<p>工事件名</p>	<p>都市計画道路横浜藤沢線（上永谷地区）ほか1地区街路整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0712010012						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都市計画道路鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）ほか9路線事業用地維持工事						
施工場所	旭区本宿町93番地先からさちが丘137番地先までほか9か所						
工事概要	除草工23,990㎡、防護柵設置工（木柵設置工、L=440m）ほか						
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで						
予定価格	8,040,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	造園					
	格付等級	【造園：B】					
	登録細目	【造園：造園工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月13日（金）午前 9時00分から 平成19年 4月17日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月18日（水）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3539			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0712010012</p>
<p>工事件名</p>	<p>都市計画道路鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）ほか9路線事業用地維持工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010034						
入札方法	電子入札による						
工事件名	万世ポンプ場投込式水位計等修理工事						
施工場所	南区万世町2丁目29番地ほか2か所						
工事概要	投込式水位計撤去・据付及び試験・調整工7台、圧力式水位計撤去・据付及び試験・調整工5台、信号絶縁器撤去・据付8台、警報設定器撤去・据付12台、信号ディストリビュータ撤去・据付4台、可動コイル形指示計撤去・据付1台、圧力式水位計取付配管修理工1台分、防水型ケーブルグラウンドの交換工（2個/台）2台分						
工期	契約締結の日から平成19年10月31日まで						
予定価格	16,920,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、計装設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月13日（金）午前 9時00分から 平成19年 4月17日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月18日（水）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局南部水再生センター			電話 045-761-5251			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010034</p>
<p>工事件名</p>	<p>万世ポンプ場投込式水位計等修理工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010035						
入札方法	電子入札による						
工事件名	日野揚水ポンプ施設水位記録計等修理工事						
施工場所	港南区日野五丁目24番地先ほか1か所						
工事概要	水位記録計交換工1台、風向風速計撤去・据付1台、雑排水ポンプ設置工1台、ポンプ制御盤取付工1面、配管及び配線工一式						
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで						
予定価格	2,100,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、計装設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月13日（金）午前 9時00分から 平成19年 4月17日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月18日（水）午前 10時00分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局金沢水再生センター			電話 045-773-3096			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010035</p>
<p>工事件名</p>	<p>日野揚水ポンプ施設水位記録計等修理工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010054				
入札方法	電子入札による				
工事件名	中部水再生センター第二雨水滞水池No. 21 返送ポンプ等速度制御装置改良工事				
施工場所	中区本牧十二天1番1号				
工事概要	返送ポンプ速度制御装置改良工1組、汚泥ポンプ速度制御装置改良工2組、配線工一式、撤去工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで				
予定価格	36,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	開札後に公表				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における、ポンプに係るインバーター方式による速度制御装置の設置工事の元請としての施工実績を有すること。			
提出書類	※次頁のとおり				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月13日（金）午前 9時00分から 平成19年 4月17日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月18日（水）午前 10時00分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局中部水再生センター		電話 045-621-4114		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010054</p>
<p>工事件名</p>	<p>中部水再生センター第二雨水滞水池No. 21 返送ポンプ等速度制御装置改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。 (4) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)。 (5) 施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)</p> <p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010055					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部汚泥資源化センター沈砂スクリーンかす洗浄設備No. 11排水ポンプ等速度制御装置改良工事					
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地1					
工事概要	排水ポンプ速度制御装置改良工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成19年11月30日まで					
予定価格	16,830,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A又はB】				
	登録細目	【電気：電気設備工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設(水道施設等)における、ポンプに係るインバーター方式による速度制御装置の設置工事の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) (5) 施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 4月13日(金) 午前 9時00分から 平成19年 4月17日(火) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 4月18日(水) 午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	環境創造局北部汚泥資源化センター		電話 045-502-3738			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0721010055</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部汚泥資源化センター沈砂スクリーンかす洗浄設備 No. 11 排水ポンプ等速度制御装置改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010056						
入札方法	電子入札による						
工事件名	戸塚ポンプ場除塵ホッパー重量計等修理工事						
施工場所	戸塚区戸塚町127番地						
工事概要	ホッパー重量計交換工2台、ダミー水槽レベル計交換工1台、計器収納盤設置工1面、配線・配管工一式						
工期	契約締結の日から平成19年 9月28日まで						
予定価格	4,320,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、計装設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月13日（金）午前 9時00分から 平成19年 4月17日（火）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月18日（水）午前 10時00分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局栄第二水再生センター				電話 045-861-3011		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010056</p>
<p>工事件名</p>	<p>戸塚ポンプ場除塵ホッパー重量計等修理工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0721010063				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都筑水再生センター第二ポンプ施設沈砂池覆蓋整備工事（その4）				
施工場所	都筑区佐江戸町25番地				
工事概要	覆蓋工一式、付属物工一式、構造物取壊工一式				
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで				
予定価格	8,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	開札後に公表				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月13日（金）午前 9時00分から 平成19年 4月17日（火）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月18日（水）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課		電話 045-671-2847		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0721010063</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑水再生センター第二ポンプ施設沈砂池覆盖整備工事（その4）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定 (2) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）により確認すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0741010025				
入札方法	電子入札による				
工事件名	市道新吉田第395号線舗装補修工事				
施工場所	港北区大曽根一丁目27番地先から28番地先まで				
工事概要	保水性舗装工413㎡、半たわみ性舗装工330㎡、区画線設置工L=358m ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで				
予定価格	8,080,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	開札後に公表				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した保水性舗装工事の元請としての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が総出資額の10分の4以上のものに限る)。			
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。)(3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)(4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)(5) 施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 4月13日(金) 午前 9時00分から 平成19年 4月17日(火) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 4月18日(水) 午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	港北区港北土木事務所		電話 045-531-7361		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0741010025</p>
<p>工事件名</p>	<p>市道新吉田第395号線舗装補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第23条第2号の規定により上位等級を指定 (2) 特記仕様書において保水材料について定めがあるので留意すること。 (3) 本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事)により確認すること。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第 90 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成 19 年 3 月 27 日

契約事務受任者

横浜市安全管理局長 橘川 和夫

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	消防艇よこはま長寿命化及び定期検査受検整備	横浜市安全管理局 総務部総務課 保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 9	平成 19 年 2 月 6 日	東亜鉄工株式会社 鶴見区安善町一丁目 3 番地	円 86,000,000	一般競争 入札	平成 18 年 12 月 19 日	—

交通局

交通局調達公告第17号

2,500万円以上の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「平成19年度軌道整備及びその他工事」外1件の工事について、一般競争入札を行う。
平成19年3月27日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚谷 憲治

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第2号に定める手続により購入した者であること。
ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、第8項第11号に定める場合を除く。
- (2) 設計図書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内に、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き認めない。
- (4) 入札に当たっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。また、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合は、すべての工事の合計金額をもって入札額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
- (2) 第 1 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第 4 号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ横浜市電子入札 I C カード代表者届出書を横浜市に提出している場合には、代表者）以外の名義人による I C カードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 前号の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) 第 3 号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に総務部財務課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。
- (6) 第 4 号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第 3 号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (8) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) 第 7 号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに総務部財務課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (10) 前号に定める書類は、第 3 項第 4 号に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、第 8 号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。

- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するかどうかは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成は落札者が行うものとし、当該契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 本市の都合により開札日時を変更する場合は、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、第5項第5号に定める書類を提出しない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項第1号に該当した場合
- (8) 第5項第3号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、開札日において、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず建設業法（昭和24年法律第100号）第24条の7第1項に規定する施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市ホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市交通局財務課長あての書留郵便により郵送又は横浜市交通局財務課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市ホームページ又は横浜市交通局財務課掲示板を参照すること。

- (11)横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第9条第1項中「入札日」とあるのは、「開札日の翌日以降」と読み替えて同項の規定を適用するものとする。
- (12)その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0753010014						
入札方法	電子入札による						
工事件名	平成19年度軌道整備及びその他工事						
施工場所	青葉区あざみ野二丁目2番地の20から藤沢市湘南台1丁目43番地の13まで						
工事概要	軌道整備工Ⅰ4,646m、軌道整備工Ⅱ182m、レール交換工2,059m、レール溶接工84か所、締結装置交換工2,602m、RCマクラギ交換工40本、伸縮継目整備工一式、支え継目工6か所、軌道基準器設置工41か所、マクラギ埋込栓補修工20か所、排水溝整備工2,455m、道床整備工2,521m、継目板交換工26か所ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月21日まで						
予定価格	151,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	105,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：軌道工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	（1）上記の技術者は、平成8年4月1日から開札日までの間に完成したマルチプルタイタンパーによる道床の突き固め作業を含む営業線軌道工事の元請としての施工経験を有すること。 （2）平成8年4月1日から開札日までの間に完成したマルチプルタイタンパーによる道床の突き固め作業を含む営業線軌道工事の元請としての施工実績を有すること（当該実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が総出資額の10分の2以上のものに限る。）。						
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事内容欄に施工場所及び工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）（2）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要）（3）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 4月 9日（月）午前 9時00分から 平成19年 4月12日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 4月13日（金）午前 10時00分						
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは1ページ目です。）						
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085			
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3172			

<p>契約番号</p>	<p>0753010014</p>
<p>工事件名</p>	<p>平成19年度軌道整備及びその他工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 本件工事入札に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事請負等契約関係）により確認すること。 (3) 調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開庁日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。</p> <p>本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。） このページに記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

契約番号	0753010015					
入札方法	電子入札による					
工事件名	高速鉄道4号線日吉駅昇降機設備工事					
施工場所	港北区日吉四丁目570番					
工事概要	エスカレーター設備製作・設置2基、ステップ幅1000mm、輸送能力毎時9000人、速度毎速30m、傾斜勾配30度					
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで					
予定価格	57,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	39,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：エレベーター工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成8年4月1日から開札日までの間に完成したエスカレーター設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要) (3) 施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて実績を証明する契約書、設計図書、竣工時工事カルテ受領書の写し等の書類を添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 4月 9日(月) 午前 9時00分から 平成19年 4月12日(木) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 4月13日(金) 午前 10時30分					
支払条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	※次ページのとおり 本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)					
工事担当課	交通局施設課			電話 045-671-3181		
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3172		

<p>契約番号</p>	<p>0753010015</p>
<p>工事件名</p>	<p>高速鉄道4号線日吉駅昇降機設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (2) 本件工事は、電子入札とする。入札に当たっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 本件工事入札に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在区分は、平成19・20年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事請負等契約関係）により確認すること。 (4) 調査基準価格未満の価格で入札を行った場合は、横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで）を各3部開札日の翌開札日の午後5時までに提出すること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。</p> <p>本件工事の公告は2ページありますので、ご注意ください。（このページは2ページ目です。） このページに記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

交通局調達公告第18号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成19年 3月27日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚谷 憲治

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
ア 平成19年度 一般乗合自動車 (第1次) 購入 大型ノンステップバス 29両
イ 平成19年度 一般乗合自動車 (第1次) 購入 小型ノンステップバス 8両

(2) 物品の特質等
入札説明書による。

(3) 納入期限

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。

ア 平成19年11月30日

イ 平成19年 9月28日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

第1号ア及びイに掲げる物品ごとに入札に付し、数量の総価により行う。

(6) その他

本案件は、電子入札案件とする。ただし、横浜市交通局電子入札運用基準(物品・委託等関係)(以下「運用基準」という。)に定める「横浜市交通局電子入札における紙入札参加届出書(第2号様式)」を提出することにより紙による入札書の提出を行うことができる。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程(昭和52年 8月交通局規程第12号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成19・20年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「自動車」に登録が認められている者で、かつ、A等級に格付けされているものであること。

(3) 平成19年 4月 5日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 当該物品に係る製造実績若しくは納入実績を有する者であること又は当該物品を納入することが可能な者であること。

(5) 購入物品を納入後、修理、点検、保守、その他サービス及び部品供給について長期(12年程度)にわたり適切かつ迅速に対応できる体制が整備されていることを証明できること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者(前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。)は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成19年 4月 5日午後 5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市交通局総務部財務課(関内中央ビル7階)

宮ノ原 電話 045(671)3174(直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類(当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、第3項第3号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成19年 3月27日から平成19年 4月19日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後2時まで)

(2) 交付場所

第3項第3号に掲げる部課

(3) 交付方法

第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、有償(2,000円)で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、前号に掲げる部課で配付する納付書で、横浜市交通局指定の金融機関等に納付後、同号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札

(1) 入札期間等

ア 電子入札システムによる入札書の提出

第1項第1号ア及びイに掲げる物品ともに、次のとおりとする。

- (7) 入札期間
平成19年5月1日から平成19年5月10日まで（日曜日、土曜日及祝日を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (7) 入札日時
第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
- ア 平成19年5月11日午前10時
イ 平成19年5月11日午前10時30分
- (イ) 入札場所
横浜市交通局総務部財務課入札室（関内中央ビル7階）
ただし、郵送による入札については、平成19年5月10日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
第1項第1号ア及びイに掲げる物品ごとに、次のとおりとする。
- ア 平成19年5月11日午前10時
イ 平成19年5月11日午前10時30分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
(2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(3) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札
(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届けている場合には代表者）以外の名義によるICカードを用いて行った入札
(5) 運用基準に定める「横浜市交通局電子入札における紙入札参加届出書（第2号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市交通局契約規程第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払い方法
納品検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
- ① Purchase of 29 Large-sized buses
② Purchase of 8 Small-sized buses
- (2) Date of tender:
- ① 10:00 a.m., 11 May, 2007
② 10:30 a.m., 11 May, 2007
- (3) Contact point for the notice: Finance Division,
Transportation Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017
TEL 045 (671) 3174